

日向東臼杵南部

広域連合だより

構成団体…日向市、門川町、東郷町、南郷村、西郷村、北郷村、諸塚村、椎葉村

ホームページ：<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/rengo>

【第10号】

平成17年10月発行
日向東臼杵南部広域連合
〒883-0034
日向市大字富高2192
TEL(0982)53-3401
FAX(0982)52-7889



広域連合の基本方針は、正副広域連合長会議で協議され、円滑に運営されています。

(10月6日の正副広域連合長会議の様子)

広域連合設立からの5年を振り返り

日向入郷圏域は、運命共同体として長きにわたり連携と交流を深めてきましたが、この圏域の抱える課題などを調査研究し、効率的な行政運営や広域的でよりよい住民サービスを提供する目的で、平成13年4月1日に日向東臼杵南部広域連合を設立しました。今年度末には、5年の節目を迎えます。この間、各事務事業での効率的で適正な運営はもとより、東郷霊苑の新設などの事業を行い、さらに、現在、平成18年度以降5年間の広域連合の事務事業の指針となる広域計画の策定に取り組んでいます。

広域連合を構成している市町村について見てみますと、2つの合併協議が進んでおり来年1月1日には南郷村、西郷村、北郷村が美郷町に、また、2月25日に東郷町が日向市と合併することになります。合併を経たのちは、新たに誕生する美郷町、日向市を含め5市町村（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）で協力して広域連合を運営することになりますが、それに伴う広域連合規約の変更の協議も構成市町村間で進められており、最終的には、構成市町村の議会を経て決定されることになります。

今後、市町村は、市町村合併や地方分権また行財政改革などのうねりの中でますます厳しい行政運営を迫られることが予想されます。そういう状況の中、いかに日向入郷圏域全体が個性と魅力を最大限に発揮し一体的発展を図り、また住民サービスの向上を実現するのかという課題に対し、市町村の枠を越えた連携強化はますます必要になってくることから広域行政体制の整備は重要な課題となります。

今後とも広域連合業務の円滑な運営を進めながら、圏域住民の福祉の向上に全力を傾けて参ります。

日向東臼杵南部広域連合
広域連合長 黒木 健二

～ おもな内容 ～

- 1P 5年を振り返り
- 2P 広域計画策定中
- 3P 規約変更されます
人事行政の運営等の状況の公表に関する条例制定
- 4P 議会だより
議長・副議長選挙
広域連合議会議員名簿
- 5P 16年度決算見込み
- 6P 清掃センターごみ搬入量、
焼却量結果

広域計画改定意見募集要領

1. 受付期間
平成17年11月10日～30日
2. 応募方法
①住所、氏名を明記のうえ郵送、ファクシミリ、電子メールで提出して下さい。
②「広域計画（案）」は、広域連合のホームページ上で公開するほか、各市町村担当課で配布します。
3. 提出先、その他
①ホームページアドレス<http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/rengo>
②提出、問合せ先
・日向東臼杵南部広域連合事務局総務係
〒883-0034日向市大字富高2 1 9 2番地
TEL 0982 (53) 3401
FAX 0982 (52) 7889
Eメールアドレス rengo@hyugacity.jp
・構成市町村住民環境担当課
○日向市環境整備課 ○西郷村福祉課
○〃市民課 ○北郷村住民福祉課
○門川町生活環境課 ○諸塚村住民福祉課
○東郷町住民課 ○椎葉村税務住民課
○南郷村住民課



広域連合にはこんな
メリットがあります

「広域連合」は、1つの自治体が単独で実施することが困難な事務を、複数の自治体が経費を分担して共同で行うことから、各市町村の行政運営の効率化につながるなどのメリットがあります。

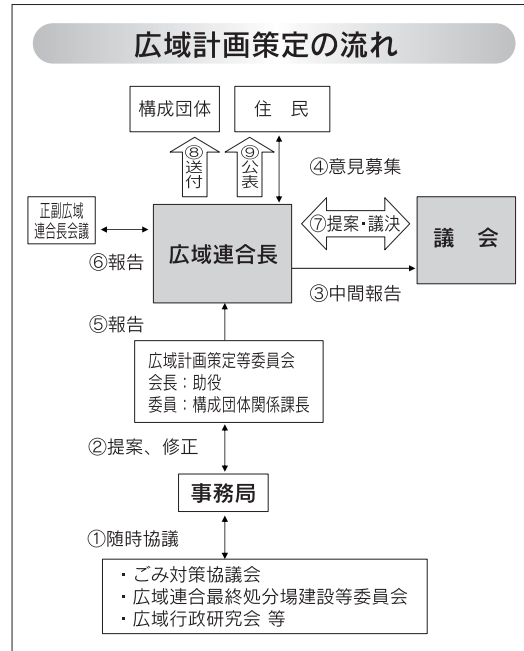
日向東臼杵南部広域連合は、日向入郷圏域の「一般廃棄物最終処分場」や「火葬場」、「し尿処理施設」などの「処理施設」の4施設の管理運営と、その事務を8市町村で共同して行っています。
これらは、すべてが私たちの生活に密着した大切な施設であり、環境を守るための大事な事務事業です。

広域計画を改定します
住民の皆さんのご意見を寄せください。

次期計画を策定中です

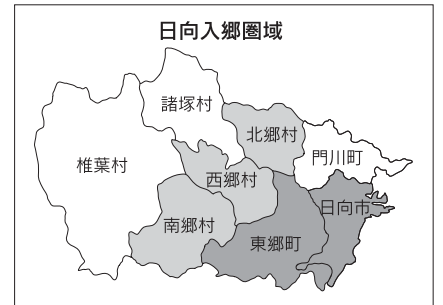
広域連合は、広域計画（市町村でいう総合計画）を作成することが義務付けられており、この計画に沿って広域連合の事務事業が効率的に運営されています。

現在、平成18年度から平成22年度までの5年間の広域連合の指針となる次期広域計画の策定作業を関係市町村の担当課長等で組織する広域計画策定等委員会（会長・助役）で進めています。



皆さんの声を
お寄せ下さい

今回の広域計画の策定にあたっては、来年1月1日の美郷町（南郷村、西郷村、北郷村の合併）の誕生と2月25日の新日向市（日向市と東郷町の合併）の誕生による必要最少限の改定にとどめることとしており、新町、新市がスタートして新しいまちづくりの計画ができた段階にあらためて見直すことにしています。
近く、広域計画（案）をホームページ等でお知らせしますので、みなさんのご意見やご要望をお寄せ下さい。



広域連合の規約が 変更されます

日向東臼杵南部広域連合は、現在、1市2町5村で構成されていますが、平成18年1月1日に西郷村、南郷村、北郷村の3村が合併して美郷町が誕生し、平成18年2月25日に東郷町が日向市への編入合併により1市2町2村という構成になります。
それに伴い広域連合の規約変更が

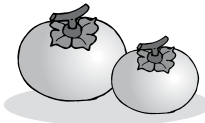
必要となりますが、規約は、広域にわたる処理する事務の内容などを定めているもので広域連合の基本となるものです。構成市町村名、処理する事務の内容、議員定数及び副広域連合長の数などが変更されます。
すべての構成市町村の議会で「規約の改正」議案が審議され、議決後に広域連合長が県知事へ規約変更の許可申請書を提出、県知事の許可後、新しい規約の効力が発生します。その後圏域の住民の皆さんへお知らせすることとしています。

日向東臼杵南部広域連合人事行政の 運営等の状況の公表に関する 条例が制定されました。

この条例は、地方公務員法第58条の2の改正により、人事行政の運営等の状況の報告と公表が義務付けられたことから制定するものです。

公表する内容は、職員の数や年齢、給与、勤務時間、勤務条件及び懲戒処分などの状況です。また、公平委員会からの勤務条件に関する措置の要求の状況や不利益処分に関する不服申立の状況の報告を受けたものをあわせて公表します。

これにより、人事行政の運営の公平性及び透明性がいつそう確保されることとなります。平成16年度の状況は12月末までに、ホームページなどで公表します。



議会だより

～平成17年第3回議会～

議長・副議長を選挙

5月30日(月)、日向市役所で平成17年第3回議会(臨時会)が開催されました。
東郷町議会を除く全ての議会(東郷町議会)で議長・副議長の選挙が行われました。その結果、議長に松木良和議員(日向市選出)、副議長に浜田作男議員(門川町選出)が選ばれました。その後、公平委員会委員の選

任議案が審議され原案どおり同意されました。
選任された方々は、次のとおりです。(敬称略)

公平委員会委員

- 児玉 実 (日向市)
- 田崎 登 (日向市)
- 山元 和子

～平成17年第4回議会～

7月15日(金)、日向市役所で平成17年第4回議会(定例会)が開催されました。提案された案件は、条例

制定の1件。地方公務員法の改正により、人事行政の運営等の状況の公表が義務付けられたため条例を定め



会議録を閲覧できます

るもので全員一致で可決されました。毎年公表する内容は、職員数の任免及び職員数、給与、勤務時間その他の勤務条件、分限及び懲戒処分、服務、研修及び勤務成績の評定並びに福祉及び利益の保護についてです。
次回(平成17年第5回)は、11月22日(火)に日向市役所で開催の予定です。
平成16年度歳入歳出決算、合併に伴う条例改正などが審議されます。

広域連合議会議員名簿

(平成17年10月現在：議席順)

- 議長 松木 良和 (日向市)
- 副議長 浜田 作男 (門川町)
- 議員 田代 忠孝 (東郷町)
- 〃 早田 卓男 (北郷村)
- 〃 椎葉 大和 (椎葉村)
- 〃 甲斐 美義 (椎葉村)
- 〃 日高 博之 (日向市)
- 〃 黒木 新一 (南郷村)
- 〃 黒木 末人 (日向市)
- 〃 鈴木富士男 (日向市)
- 〃 朝倉 利文 (門川町)
- 〃 稲岡 賢一 (北郷村)
- 〃 田原 千春 (東郷町)
- 〃 黒木 正一 (諸塚村)
- 〃 黒木 勤己 (西郷村)
- 〃 日高 一直 (日向市)
- 〃 松村 晃三 (諸塚村)
- 〃 黒木 義範 (西郷村)
- 〃 西村 豪武 (日向市)
- 〃 黒木 万治 (日向市)
- 〃 安田 修 (門川町)
- 〃 小谷 信義 (南郷村)

審議した議案等とその結果

(○議案、◎陳情)

【平成17年第3回議会】

○公平委員会委員の選任について

〈同意 全員一致〉

【平成17年第4回議会】

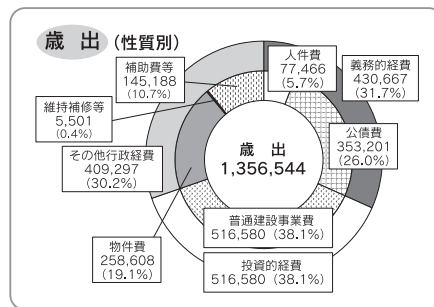
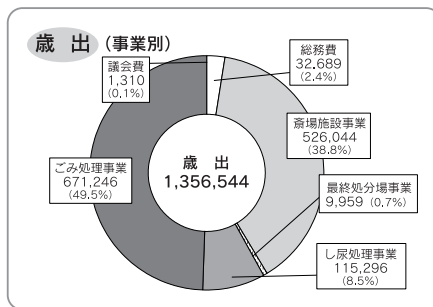
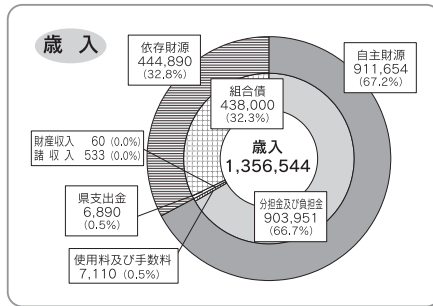
○日向東臼杵南部広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例について

〈可決 全員一致〉

16年度の決算見込みがまとまりました。

広域連合は、市町村が共同して事務を行う「組合」です。そのため、の経費のほとんどは、構成団体が負担している「分担金」で賄われています。昨年度の決算見込みは、13億5,654万円。斎場施設事業に5億2,604万円、ごみ処理施設事業に6億7,124万円が使

(単位：千円、%)



市町村別・事業別分担金の内訳

広域連合では、火葬場、最終処分場、ごみ処理施設、し尿処理施設の4施設の業務を行っています。これらの施設は、生活に欠かせない大切な施設ばかり。

8市町村では、これらの運営経費として16年度 7億2,280万7千円の分担金を負担しました。

市町村別・事業別分担金の内訳

(単位：千円)

	一般管理費	斎場施設事業	最終処分場事業	ごみ処理事業	し尿処理事業	合計
日向市	17,551	41,195	0	302,019	86,259	447,024
門川町	5,764	14,767	4,333	105,374	0	130,238
東郷町	2,856	5,883	1,370	26,047	16,494	52,650
南郷村	1,936	2,712	830	22,226	0	27,704
西郷村	1,022	2,810	872	0	0	4,704
北郷村	1,944	2,439	711	23,003	0	28,097
諸塚村	1,923	2,588	776	22,640	0	27,927
椎葉村	936	2,460	1,067	0	0	4,463
合計	33,932	74,854	9,959	501,309	102,753	722,807

16年度に行った主な事業



平成17年3月、斎場施設が完成



平成16年5月、門川町で地元説明会を開催



火格子改修工事、ダイオキシン類測定分析、煤煙測定分析(写真)、各種機器保守点検などを実施

昨年比べて400トン増えました！

平成16年度清掃センターのごみ搬入量

住民1人が一日に約1キログラムのごみを排出

日向市富高にある「清掃センター」は、日向市、門川町、東郷町、南郷村、北郷村、諸塚村の一般家庭や事業所などから出された、燃やせるごみを焼却する施設です。

昨年度は、6市町村の合計で約3万2千400トンのごみを持ち込まれました。15年度と比べると年間400トンあまり増えています。また、住民一人あたりに換算すると、一日に約1キログラムのごみを排出している計算になります。



資源循環型社会をめざして

また、各市町村では、ごみの量に応じた処理費用を負担していますが、ごみの減量化に向け、有料指定袋に

ごみ問題は、いまや最も身近な社会的課題のひとつ。これからも、ごみの減量化とリサイクルに対するご理解とご協力をお願いします。

よるごみ出しの義務付けや、分別する品目の増加、生ごみは専用収集車が回収するなど、地域の実情に応じた取り組みが積極的に行われています。

ごみ搬入量の推移

(トン、グラム)

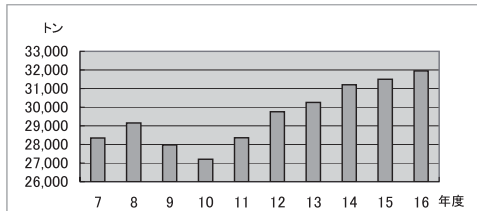
	15年度 (トン)	16年度 (トン)	15年度と比較 した16年度の 増加量 (トン)	住民1人一日 あたりのごみ 排出量 (グラム)
日向市	23,984	24,219	235	1,123
門川町	6,530	6,637	107	946
東郷町	693	717	24	397
南郷村	217	224	7	250
北郷村	247	263	16	371
諸塚村	344	370	26	464
合計	32,015	32,430	415	989

※住民1人一日あたりのごみ排出量は、ごみ搬入量÷人口÷365日の計算で算出しました。

ごみ焼却量の推移

(トン)

年度	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
合計	28,350	29,154	27,980	27,203	28,357	29,758	30,257	31,205	31,504	31,945



編集後記

去る9月6日の台風14号では、この圏域でも多大な被害が発生しました。心よりお見舞い申し上げます。台風の勢力が年々、大きくなっているような気がします。地球温暖化が、その理由の一つともいわれています。私に、あなたに、地球温暖化防止のために、今すぐできることがあるはず。この圏域の山や川が美しいままであって欲しいと願います。(S)